

[研究]

研究論文は、

- 1 単著『『債権者一般の利益』概念の意義とその機能』佐藤鉄男＝中西正編著『倒産処理プレイヤーの役割——担い手の理論家とグローバル化への試み』212頁-249頁（民事法研究会、2017年3月）
- 2 単著「アメリカの倒産手続と裁判所——未完の裁判所・裁判官に映るあるべき司法像の変遷」佐藤鉄男＝中西正編著『倒産処理プレイヤーの役割——担い手の理論家とグローバル化への試み』324頁-361頁（民事法研究会、2017年3月）
- 3 単著「中小企業再生における経営者の資産保護」銀行法務21 803号42頁-43頁（2016年7月）
- 4 単著「中小企業再生における商取引債権の保護」銀行法務21 802号38頁-39頁（2016年6月）

研究報告は、

- 1 大阪倒産実務交流会「コメント報告：中小企業再生における経営者の資産保護」（2016年4月）
- 2 日本弁護士連合会司法委員会倒産法部会「相殺期待の合理性について」（2016年11月）
- 3 日本民事訴訟法学会関西支部「相殺期待の合理性について」（2017年3月）
- 4 東京大学民事訴訟法研究会「相殺期待の合理性について」（2017年3月）
- 5 スポンサー選定研究会でのコメント報告（複数回）
- 6 大阪弁護士倒産法実務研究会でのコメント報告（複数回）

国際シンポは、

- 1 倒産担保法研究会（藤本 利一（研究代表：科研基盤B海外調査、科研基盤C）「イギリス法における事業再生手続のこれから 後援者：Jennifer Payne 教授（Oxford University）、中島弘雅教授（慶應大学）」（於；大阪大学中之島センター、2017年2月）
- 2 倒産裁判所研究会（藤本 利一（研究代表：科研基盤B海外調査、科研基盤C）「韓国倒産制度の現状について 報告者：ノ・テアク判事（韓国控訴院部長判事（当時）、ソウル北地方裁判所長（現職）」（於；大阪大学中之島センター、2017年1月）

その他として、

- 1 単著「解題——本書を読み解く補助線 第4章 倒産処理のグローバル化を見据えて」佐藤鉄男＝中西正編著『倒産処理プレイヤーの役割——担い手の理論家とグローバル化への試み』10頁-14頁（民事法研究会、2017年3月）
- 2 単著「解題——本書を読み解く補助線 終章 倒産処理プレイヤーの今後——真の専門家集団へ」佐藤鉄男＝中西正編著『倒産プレイヤーの役割——担い手の理論化とグローバル化への試み』14頁（民事法研究会、2017年3月）
- 3 大阪大学社会経済研究所兼任教員として活動
- 4 平成29年3月 法務省法務総合研究所法整備支援プロジェクト・ミャンマー倒産法立法支援：講師
- 5 平成28年12月 法務省法務総合研究所法整備支援プロジェクト・ラオス司法研修所研修プログラ

ム講師

ラオス司法研修所教官等に対し、本研究科において展開される民事法導入に関する模擬授業を本研究科学生とともに実施

[教育]

本年度は、民事訴訟法応用 2、倒産法基礎 1、倒産法基礎 2、倒産法演習、および法学部演習を担当した。

倒産法基礎 2 の授業において、倒産立法に関与された園尾隆司先生 元東京高裁判事・弁護士（西村あさひ）をお招きし、民事再生法の概要について講義をいただいた。

大阪地方裁判所第 17 民事部（医事訴訟事件集中部）部長杉浦判事をお招きし、民事訴訟法応用 2 の課外講義として、「医事訴訟審理」についてお話をいただいた。

当該年度も、山本和彦教授（一橋大学）、本学 OB・OG からなる 14 名の倒産実務家の参加する上記「倒産法演習」を主催し、小畑英一弁護士（LM 法律事務所）「企業再建の実務」、大川治弁護士（堂島法律事務所）ほか「債権回収の実務」、堀野桂子弁護士（北浜法律事務所）「信託法」の各授業の実施に関与、貢献した。

最高裁判所、東京地方裁判所民事第 20 部、地域経済活性化支援機構に学生を引率した（2016 年 9 月）。
大阪大学社会経済研究所兼任教員であった。

[管理運営]

国際交流室員

研究推進室員

国際交流委員（全学）

遺伝子組換え・実験委員（全学）

アドミッション委員

[社会貢献]

大阪弁護士会資格審査会・委員

大阪倒産実務交流会・幹事

大阪弁護士会「大阪倒産法実務研究会」・顧問

平成 28 年度大阪府消費者保護審議会・委員

平成 28 年度司法試験考査委員（倒産法）

平成 29 年 3 月 法務省法務総合研究所法整備支援プロジェクト・ミャンマー倒産法立法支援：講師
ミャンマー最高裁判事等立法担当者に対し、「日本倒産法における担保権の処遇」を講義した。

平成 28 年 12 月 法務省法務総合研究所法整備支援プロジェクト・ラオス司法研修所研修プログラム
講師 ラオス司法研修所教官等に対し、本研究科において展開される民事法導入に関する模擬授業を本研究科学生とともに実施